

「地域活動センター」へ再編 地区公民館の廃止とコミセン化が提案

12月議会

鶴岡市議会12月定例会に、藤島地域の5つの地区公民館を「地域活動センター」に再編するための条例改正が提案されます。

教育委員会の施設から市長部局の施設に移管し、市の直営から指定管理制度に移行するものです。

平成26年度は藤島地域で、27年度から羽黒

地域の4地区公民館と朝日地域の3公民館が実施の計画です。

住民の「学び」を中心にした社会教育施設から、地域の活動拠点としてのコミュニティセンターに「再編」することのことです。

旧町村は公民館を中心に小学校と連携して地域づくりに取り組み、地域の産業、健康、福

祉、子育て、防災などの個別の地域課題に学習や話し合い、事業を通して活動を積み重ねてきました。

センター化でこうした社会教育を後退させない、指定管理で行政の責任を曖昧にしない、職員は生涯学習の専門職員として待遇を保障するなどの措置が必要です。

名称について、大井二千郎・東栄地区公民館長は、愛称として「公

の民が集う館」として「公民館」でも良いのではないかと提案しています（館報とうえい11月14日号）。

地区公民館の地域活動センター（仮称）への移行

- 社会教育施設である地区公民館を、総合的な地域活動の拠点施設として発展的に再編します
- 市の直営から指定管理者制度へ移行します
- 施設の管理運営は、広域的なコミュニティ組織が担い、生涯学習、福祉、防災等の地域活動の拠点となることを目指します

平成26年度から移行
《藤島地域5館》藤島公民館
東栄公民館 八栄島公民館
長沼公民館 渡前公民館

平成27年度から移行
《羽黒地域4館》手向地区公民館
泉地区公民館 広瀬地区公民館
羽黒四小地区公民館
《朝日地域3館》朝日中央公民館
朝日南部公民館 朝日東部公民館

現行の広域コミュニティ支援の枠組み（鶴岡地域のみ）（金額はいずれも年額）

<p>(1) コミセン等管理運営委託料</p> <p>① 要員費 月額140,000円(行政職給料表1級5号給) ×16月 ×(建物面積割1.0~1.8+世帯数割0.5~1.0)</p> <p>② 運営庁費(概ね1万円以内の消耗品費等) 一律180,000円</p> <p>③ 巡視委託料 機械警備未導入施設132,000円</p> <p>④ 目的外使用許可取扱い手数料相当 市街地50,000円 郊外地30,000円</p>	<p>(2) 生涯学習事業費補助金</p> <p>① 事業事務要員費 月額140,100円(行政職給料表1級5号給) ×16月 ×0.7~1.5 市街地 1,569,120円(0.7人分) 郊外地(大山除く)2,241,600円(1.0人分) 大山地区 3,362,400円(1.5人分)</p> <p>② 事業活動費 小規模地区 1,083,000円 湯田川、京田、栄、田川、小堅、由良地区6地区 小規模地区以外 1,173,250円 第一学区~第六学区、 斎、黄金、大泉、上郷、三瀬、加茂、湯野浜、 大山、西郷地区15地区</p>
---	---

広域コミュニティ支援の枠組み（案）（金額はいずれも年額）

<p>(1) コミセン等管理運営委託料</p> <p>① 要員費 月額141,200円(行政職給料表1級6号給) ×16月×要員数2.0人</p> <p>② 運営庁費(概ね1万円以内の消耗品費等) 前年度延べ利用件数に応じて ~500件150,000円 ~1,000件180,000円 1,001件~210,000円</p> <p>③ 巡視委託費 機械警備未導入施設132,000円</p>	<p>(2) 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金</p> <p>① 体制整備費 組織体制整備加算〔役員報酬相当300,000円〕 活動体制整備加算(要員費1.0または2.0人分相当) ※加算なしの地区もあり。 大規模中核施設活用加算(500,000円)</p> <p>② 活動費 《基本額》 世帯数に応じて ~100世帯600,000円 ~200世帯650,000円 ~500世帯700,000円 ~1,000世帯750,000円 1,001世帯~800,000円 《活動加算上限500,000円》 ・生涯学習講座・体育、レクリエーション、交流事業 ・青少年対象事業・運動会・地域づくり環境整備等 ※必要に応じて地域事情等に配慮した加算措置を検討・設置する。</p>
---	---

地域活動センターの指定管理受け皿として設立された自治振興会

自治振興会名	会長	副会長	設立総会
藤島地区自治振興会	相馬一廣	安藤良昭・佐藤武 ・池田勝	11/20
東栄地区自治振興会	大井二千郎	秋庭幸一	11/06
八栄島地区自治振興会	鈴木 隆	石川芳久	11/01
長沼地区自治振興会	齋藤忠雄	板垣久喜	11/05
渡前地区自治振興会	齋藤 進	押井喜一	10/25

広域コミュニティ支援の枠組み(案)では、要員費は月額14万円程度で2人、活動費についても不十分な水準であり問題です。

高橋徳雄氏が旭日双光章 佐藤三男氏は旭日単光章

高橋徳雄氏は年齢88歳に達した機会に叙勲授与されます。

元藤島町議会議長の高橋徳雄氏（平足・元鶴岡市議会議員）が11月3日、秋の叙勲として旭日双光章（きよくくじつそうこうしょう）を授章しました。

また日本共産党元藤島町議会議員の佐藤三男氏（川尻）は11月1日、高齢者叙勲として旭日単光章（きよくくじつたんこうしょう）を



高橋徳雄氏



佐藤三男氏

政治動かす世論 要支援1、2の保険外しを撤回

「しんぶん赤旗」を読んで 青山 崇

厚生労働省は11月14日、訪問看護・リハビリ・ショートステイ・訪問入浴・福祉用具貸し付けなどは従前通り継続すると、要支援1、2を全面的に市町村に移す方針を撤回した。

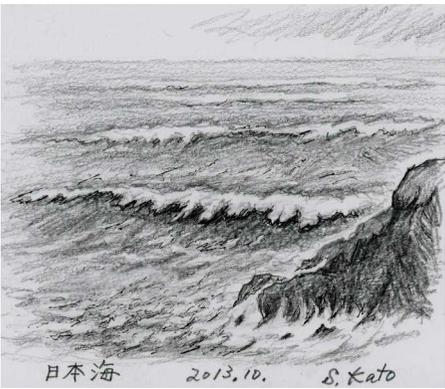
関係する私もひとまずホットした。一度提案されたのが見直されることは異例のことで、世論と運動が政治を動かしたのである。しかし訪問・通所介護（デイサービス

市町村への全面移行撤回
訪問・通所介護は切り捨て
厚労省方針
T P P

介護保険サービス外しの撤回を報じる
「赤旗」11月15日号

科織村越えて新涼日本海

工藤 博司



(画・加藤貞雄)

旧温海町関川地区は科織りの里である。科織りは、科の木の皮からとれる繊維を、気の遠くなるような工程を重ねて科糸を紡ぎ、それで織ったもので、複雑な手数を経ることから価格も安くない。夏もののベストや帯、大胆な図柄の入ったのれんから、袋物やペンケース等の小物に至るまで、趣向をこらした品々は見て

科織りの歴史も古く千年を超えている。数十戸の集落からなるこの里は、戊辰戦争の地でもあり、焼き討ちなどの史実が記念の碑に記されている。集落の底には清流が走り、それに添って下ると、やがて念珠ヶ関の海に出る。ようやく新涼を迎えた日本海が目に見え込んでくる解放感はやはり悪くない。

はあくまで市町村に移管すると固執している。これを足がかりにして、全面撤回にむけて運動をさらに強めようと呼びかけている。

審議会委員からもさなる見直しを求める意見が噴出してきている。「なぜ訪問介護と通所介護のみ外すのか」（結城大学教授）、「地域格差が生まれる上に、ボランティアにサービスができるのか」（内田日本介護福祉士会副会長、事業費の上限につ

いても「行き過ぎた抑制に繋がるおそれがある」（斉藤全国老人クラブ連合理事）等である。

藤島庁舎入札結果（ ）内は予定価格
11月26日入札分
・長沼温泉ぽっぽの湯リニューアル工事（機械設備工事）
東洋空調工業(株) 3,600,000円 (4,030,000円) 工期～26/3/14

「違憲状態」アレツ
ニュースを聞いて、アレツと思った人は多いんじゃないでしょうか。最高裁が出した結論「違憲状態」という言葉、にです。

▼全国16カ所か出された1票の格差訴訟。最高裁で出された判決に最高裁がまとめて「断を下す、というものだったのですが、アレツと思っただんです。

▼俺ですら思うんだから、やはりというか当然というか各メディアからアレコレやと出されている。司法の存在意義まで言うところもあつたりして。

▼きびちよはメディアと同じことを言うのは本意でないから、アレツと思っただけを記すと。

▼行政に気をつかった結果だろうと思っただ。最高裁がああ選挙を無効だと言ったらどうなるかを心配した裁

定だと思っし、上告した行政もそんなシタゴコロがあつたと思う。▼しかし、これいいのか、だ。今までだつて行政は、司法は無理なことをスルマイの心で来たんだから。今回のことで、ここまでは許されるといってお墨付きを与えたことになる。

▼しかもこの「断」のために「0増5減」を持ちだしている。裁定を合理化するためだろうが、これがまたおかしいと思うのだよ。なぜなら、争点は09年という時点の選挙の1票の格差なんだからサー。近頃決めたことは事案とは関係ないんだぜ。

▼この裁判、今おこなわれた九州場所の相撲で言わせてもらえば、行政のアマエ勝ちで司法のナサケのカケ負けだ。しかし、司法が「死に体」なんて言われないうようにしてもらわな

いとネ。(石川)